



飛驒市

NO.53

平成 29 年 5 月 16 日発行

議会だより



気持ちも新たに出発

左上	宮城保育園	右上	古川小学校
左下	古川中学校	右下	飛驒神岡高校

議会構成決まる	2~3
3月定例会の概要	4~5
一般質問	6~11
百条調査委員会報告	12~15
委員会 Q&A	16~18
編集後記	18

■発行／飛驒市議会 ■編集／広報広聴特別委員会

■〒509-4292 岐阜県飛驒市古川町本町 2-22 TEL (0577) 73-7467 FAX (0577) 73-0080 ■ホームページ <http://www.city.hida.gifu.jp>

議会構成 決まる

議長に引き続き葛谷寛徳氏を選出 副議長には中嶋国則氏を選出



中嶋 国則 副議長

副議長就任の挨拶

この度副議長という大役を仰せつかりました。身に余る光栄に感謝を申し上げます。もとより浅学非才であり、その器ではございませんが誠心誠意努力いたします。議長の補佐役として、円滑なる議会運営に努めたいと思っております。またさらに深化した活発な議論がうまれる議会にしたい、そんなことも思っております。

議員定数が減りまして、議員一人一人の役割と責任が大変重くなっております。そのためには議員研修を重ね、政策提言の水準を上げて、二元代表制の一翼を果たさないといけない、そんな決意でもおられます。市民の負託にこたえるべく、議員相互の議論を深めて、開かれた議会をめざします。



葛谷 寛徳 議長

議長就任の挨拶

議員皆様のおかげで推挙をいただきました。議長を拝命いたしました。大変身に残る光栄でございますが、大きな責任を痛感しており、身も心も引き締まる思いでございます。

都竹市長が誕生して一年。「君の名は。」に代表されますように、この飛騨市が世界から注目される飛騨市になっております。市長が掲げる「元気で、あんな誇りの持てる

ふるさと飛騨市」を実現するために、我々議会も議論を重ねながら政策提言をしていきたいと思っております。議会と執行部が連携をとりながら、市民の皆様方の期待に応えられる開かれた議会、信頼される議会を目指して参ります。

最後になりましたが市民の皆様方のご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつと致します。

平成29年第1回定例会で議会の役員改選が行われ、議長には葛谷寛徳氏が再任され、副議長には中嶋国則氏を選出しました。また、総務と産業の二つの常任委員会、議会運営委員会、広報広聴特別委員会の委員等も選出され、構成は次のとおりです。

総務常任委員会

委員長

高原 邦子

副委員長

中村 健吉

葛谷 寛徳

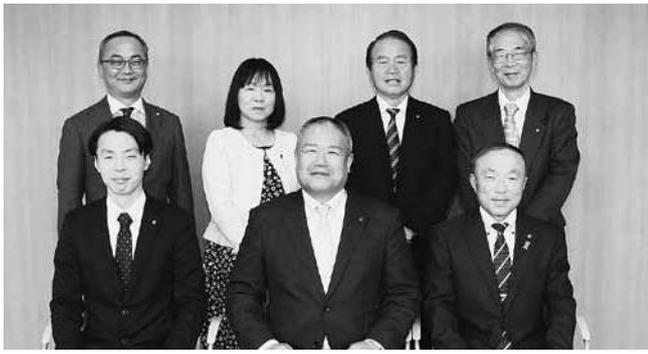
森下 真次

洞口 和彦

森要

井端 浩二





産業常任委員会

委員長 前川 文博
副委員長 仲谷 文吾
野村 勝憲
中嶋 国則
徳島 純次
住田 清美
澤史朗



議会運営委員会

委員長 野村 勝憲
副委員長 住田 清美
高原 邦子
森下 真次
前川 文博
森要



広報広聴特別委員会

委員長 中嶋 国則
副委員長 徳島 純次
森要
住田 清美
澤史朗
井端 浩二
仲谷 文吾



洞口 和彦 議員

新しい議会選出の監査委員
には洞口和彦議員が選任され
ました。

議会選出監査委員

葛谷 寛徳
森下 真次
古川国府給食センター利用組合
中嶋 国則
森要
住田 清美
仲谷 文吾

飛騨農業共済事務組合

一部事務組合の議会議員

議会の傍聴にお越しく下さい

6月定例会の予定

6月12日(月) 本会議(開会、提案説明)
21日(水)～23日(金) 一般質問
27日(火) 常任委員会(総務・産業)

6月29日(木) 予算特別委員会
7月 4日(火) 本会議
(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)

※日程は変更される場合があります。

3月定例会が24日間の会期で開催

開会 2月27日～閉会 3月22日

本定例会において、人事案件2件、予算案件25件、財産の取得の変更1件、財産の処分の変更1件、条例の制定1件、条例の廃止2件、条例の改正20件、指定管理者の指定5件、損害賠償の額の決定1件、広報広聴特別委員会の設置が上程され、原案通り可決しました。また、午後からは議会役員の改選が行われました。

また、一般質問には10人が登壇し市政を質しました。

3月定例会に提出された、予算・条例・報告等の概要は次のとおりです。

◆ 予算関係

平成28年度

一般会計補正予算

8531万円の増額

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計

4606万円の増額

介護保険特別会計

3660万円の減額

公共下水道事業特別会計

2540万円の減額

情報施設特別会計

1349万円の増額
など

平成29年度

一般会計総額

172億4000万円

特別会計総額

88億3300万円

企業会計総額

27億6496万円

予算専決処分の承認2件

計2億6000万円の増額

いずれも市道除雪委託料が不足することによる増額。

◆ 人事案件

○ 飛騨市教育委員会委員

古川町 田口 力三氏

任期満了による任命(再任)

○ 飛騨市監査委員(議会選出)

洞口 和彦議員

◆ 財産の取得・処分の変更

○ 財産の取得の変更について

(繁殖牛舎)

○ 財産の処分の変更について

(繁殖牛舎)

● 堆肥舎面積の縮小及び取得金額の減額による。

◆ 条例関係

制定1件

○ 飛騨市総合政策審議会設置

条例について

● 市の政策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項について調査審議する審議会を設置するため。

廃止2件

○ 飛騨市地域審議会の設置に

関する条例を廃止する条例について

● 設置期間が経過したことに伴う廃止。

○ 平成11年9月豪雨災害対策

緊急特別措置に関する条例を廃止する条例について

● 補助対象事業の補助期間満了に伴い廃止するもの。

改正20件

○ 飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例について

● 内部組織の再編に伴い関係条例を整理するもの。

○ 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について

● 行政区の再編に伴う改正。

○ 飛騨市一般職の任期付職員

の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

● 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の改正に伴う改正。

○ 飛騨市積立基金条例の一部

を改正する条例について

● 飛騨市清掃施設整備事業基金の新規設置に伴う改正。

○ 飛騨市長期継続契約とする

ことができる契約を定める条例の一部を改正する条例について

● 医療関係の機器及びシステムの保守管理業務委託及び借入れに関する契約を長期継続契約が出来るようにするため。

○ 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について

● 地方税法等の改正に伴う改正。

○ 飛騨市非常勤の特別職職員

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

● 総合政策審議会の設置に伴う改正。

○ 飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について

● 規則改正により、条例中の当該規則に相当する部分を新規規則に置き換えるもの。

○ 飛騨市老人福祉センター割

石温泉条例の一部を改正する条例について

● 市外在住の身体障害者等の使用料を市内在住障害者等と同額とし、社会福祉の充

実を図るもの。

○飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例について

●家族介護者を在宅介護の重要な担い手と捉え、「家族介護応援手当」と改称し、手当を支給することにより在宅介護の継続を図り、更に二人以上を介護または育児する介護者への応援金を加算するための改正。

○飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

●地方税法の改正による国民健康保険法の一部改正に伴い国民健康保険料の算定方法を改正するもの。

○飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について

●介護保険法施行令の改正に伴う保険料段階判定に係る合計所得金額の見直しを行うための改正。

○飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について

●男性不妊治療を特定不妊治療の対象とするための改正。
○飛騨市指定地域密着型サー

ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●地域密着型通所介護の運営基準等を新たに定めるとともに、現行独自基準の見直しを行うための改正。

○飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●市独自基準の一部見直しによる改正。

○飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

●公民館施設の使用実態に合わせた使用料設定の見直し等に伴う改正。

○飛騨市生涯学習施設条例の一部を改正する条例について

●飛騨市山田生涯学習館の廃止に伴う改正。
○飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につい

て

●飛騨市スポーツ施設の休場期間及び使用時間の見直し等に伴う改正。

○古川国府給食センター利用組合規約の変更について

●飛騨市立増島保育園への給食供給を廃止する改正。

○飛騨市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

●条例第3条第2項の交付の方法に関する規定の詳細を、別に定める政務活動費の交付に関する規程で定めることとするに伴う改正。

◆指定管理者の指定

○飛騨市ロスト・ライン・パーク

●NPO法人 神岡・町づくりネットワークを指定する。(3年間)

○朝開町農産物直売施設

●地場産市場ひだ合同会社を指定する。(3年間)

○飛騨古川桃源郷温泉

●森の湯すばーふる

●株式会社飛騨ゆいを指定する。(3年間)

○飛騨市古川総合交流ターミナル施設

●株式会社飛騨ゆいを指定管理者に指定する。(3年間)

○飛騨市神岡広域総合交流促進施設(Mプラザ)、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター

●緑風観光株式会社を指定管理者に指定する。(3年間)

◆その他

○相互救済事業の委託について

●災害による市有財産の損害に対する相互救済事業の委託先を、全国自治協会から全国市有物件災害共済会へ変更するため。

○損害賠償の額の決定について

●飛騨市宮川町地内の市道林森安線の平和橋を走行していた普通自動車に、橋の上部に着雪した雪が落下し、同車両を損傷させたもの。賠償額522,320円

○広報広聴特別委員会設置に関する決議

●議会だよりの編集及び議会の広報・広聴に関する調査研究のため、委員7名による特別委員会を設置する。

◆委員会調査報告

○総務常任委員会

●中嶋総務常任委員長より、年間の調査活動について報告がありました。

○産業常任委員会

●洞口総務常任委員長より、年間の調査活動について報告がありました。

○広報広聴特別委員会

●野村広報広聴特別委員会委員長より、年間の活動について報告がありました。

○飛騨市元職員の履歴に関する事務手続きの調査特別委員会

●洞口調査特別委員会委員長より、調査報告がありました。

(調査特別委員会の調査報告書は12ページからの記事をご覧ください)

問 大幅な組織再編に伴い、職員の定員適正化計画の見直しを

答 定員適正化計画の見直しを検討していきたい



森 要 議員

問 市で大幅な組織再編がされ、また管理職の一

般職化や残業の抑制、プレミアムフライデーの取り組みをしていく中で、職員に負担がかかると思われる。職員の定員適正化計画の見直しが必要と考えるが市の見解は。

問 飛騨市障がい児者支援ビジョンの周知は

答 飛騨市ホームページや、関係者への説明等について

問 先般、飛騨市障がい児者支援ビジョンが策定され、日本一障がい児者にやさしいまちを目指し出生から成人に至るまでの途切れない支援をすすめるということで期待

問 障がい者グループホーム等の整備事業の検討を

答 基本設計の段階で、専門家、家族の方々の意見を丁寧に聞いていく

問 新年度予算で、現和光園建物のリノベーションにより、複合福祉施設として再整備する基本実施設計が組まれているが、コスト面、専門家や利

◆都竹市長

答 適正化計画では平成29年4月の目標は450名であったが、現場の状況等を考え、460名を若干上回る程度まで弾力的な採用が必要であると

考えており、今後の動向を見ながら、定員適正化計画の見直しを検討していきたい。

の会の方々との意見交換会の中でもビジョンを配布して説明してきた。また、障がいを理解するために計画中の「障がい児者支援フォーラム」の場でも周知を図っていく。何よりも、ビジョンを確実に実践していくことが、最良の啓発であると考えている。

により利用者ご家族のご意見を丁寧に聴き、どんな設備がいいのか、どういう運営がいいのかを含めて新年度でじっくり時間をかけて検討し、機能性の高い施設、喜んでもらえる施設にしたい。

問 教育基本計画における学校教育の成果と今後の推進について

答 確実に成果は見られており、今後、新学習指導要領を見ずえながら、より個に徹する指導に努める



澤 史朗 議員

問 平成25年に策定された飛騨市教育振興基本計画には、学校教育のほか

導の成果は。学校間で不公平はないか。
②小学校5・6年生の英語教科化の準備は。民間の人材を生かせないか。
◆山本教育長

地域で子どもを育む活動や生涯学習に至るまで幅広く計画されているが、実施から4年が経とうとしている中、その検証と今後の方針を問う。
①英語スーパー少人数指

問 魅力ある地元高校づくり事業で吉城高校と、どうかかわっていくのか

答 学校・市民と地域・市それぞれの取り組みが複合的に相まって効果が上がり評価を得ている

問 定員割れの続く吉城高校だが、新年度の「魅力ある地元高校づくり事業」で現状打破に具体的

◆都竹市長
答 市内2校は市にとって将来にわたり必要不可欠な学校というのが基本的スタンスで色々取り組んでいる。新年度は新たに楽天との連携事業で、IT講習会やネット販売等でのビジネス、社会性

にどのよう結びつつか。現状打破には危機感を持って学校や保護者、関係者が真剣に考える必要があるが如何か。

らためて効果的な活用の方を検討し、学校への指導と見届けを図っていく。
②本年度、教育研究所において「教科英語のあり方」を研修内容に取り上げ、今後の体制づくりを意図した研修を実施したが、平成30年度より段階的に「外国語活動」と「教科英語」を導入して完全実施に備えたい。指導体制については、地域から人材確保も視野に入しながらも、まずは2年計画の中で各校の英語中核教員を中心に、全小学校教師の指導力向上を図ることを最優先に考えていく。

を学ぶような授業を考えている。この事業だけで達成できるかどうかというのではなく、いろいろな方が魅力ある高校づくりに携わっていただくという事が一番大事だと考えており、地域が一体となって議論を深めて参りたい。

一般質問

問 危機管理監、危機管理課について

答 危機を広い意味で捉え、市長直属の危機管理監が危機管理の陣頭指揮を執る



徳島 純次 議員

位置づけは。

③危機管理監、危機管理室の業務範囲は。

◆都竹市長

問 飛騨市は、平成29年に組織再編を行い総務部に危機管理課を新設し、専門知識を有する危機管理監を外部より招聘してあらゆる危機事象発生時に対応するとありますが

①危機とは、危機管理とはなにか。その定義は。

②危機管理監の組織上の

答 ①危機とは市民の生命、身体、財産あるいは生活の安寧が脅かされる事態と捉えている。自然災害、事件、事故、不測のトラブル、行政事件、暴力のようなものも広い意味での市が対応すべき危機管理に入るもの。

②危機管理監は、市長直

属で市長を補佐し、危機

問 孤立集落の通信確保について

答 孤立予想集落へのトランシーバーまたは衛星携帯電話の計画的な配置について検討する

問 他地域との通行が遮断され、被災による通信障害が発生すれば連絡が取れない状態となる。災害時に孤立が予想される集落の方々の声は「情報が全くない状態になり、自分達がどのような状況にあるのか、どれだけ待

てば援助・支援が受けられるかが分からない状況が一番不安になるとのことでした。この状況を解消する手段として衛星携帯電話がある。災害時孤立集落の通信手段確保について市の対応は。

管理課長も兼務する。いざという時に組織力を発揮できるよう、総務部の職員も危機管理課の職員として動ける体制とした

い。

③危機管理の業務は「要因が自治体の外部にあるものと内部にあるもの」があるが、両方とも危機管理の業務範囲であり、危機発生時の被害軽減、予防も含まれる。予防、減災、被害軽減および情報発信に関しては関連部署と連携を図って危機管理監が陣頭指揮を執る。

◆東総務部長

答 ポンプ積載車への移動系防災無線設備の整備を終えたが、ポンプ

車が無い所が課題として残った。トランシーバーによる通信がどの程度可能か検証した結果、ある程度の有効性があった。また、衛星携帯電話も安価になったのでこれらの孤立予想集落への計画的な配備を検討する。

問 古川―神岡間の深夜交流バスを運行できないか

答 現在は非常に難しいが、何とか良い方法を考えたい



仲谷 丈吾 議員

問 若い世代を中心に一番要望が多いものが、古川―神岡間の深夜バスを走らせてほしいという意見です。私の一年前の選挙を支援してくれたのは古川、神岡、河合、宮川の4町各地域から集まったメンバーでした。選挙に参加してくれた皆さん

は、今まであった地域間の対立は自分たちに関係ない、飛騨市はひとつだといって交流を進めてくれました。金曜日、土曜日のみで運行で構いません。月に一度の運行でも毎月でなくとも年末年始や夏場など限られた月でも構いません。なんとか実現できないか。

◆山本教育長

答 ①提案のようなバスを運行してほしいという声は市民の皆様からよく

問 飛騨市のインターネット環境について改善できないか

答 大きな費用がかかるため簡単に結論をだせない

問 インターネット環境については町の中心部の方々にとってあまり関心のない話題かもしれませんが、全く問題なくインターネットが使えらるから

ない現状もあります。この問題は光回線がきていない地域の方々にとっては最も重要な問題です。私が議員になってから、この問題をとにかく何とかしてほしいとお願ひされ

お聞きしており、私自身こういったバスがあったらと思つた事があり、運行の検討も行った。過去に運行されていたが利用者が少なく廃止に。現在は全体にバス運転手が不足しており、復活はすぐには難しい状況。一方地域間交流の足を確保することは非常に大事で、新年度予算に大きなイベント時の地域間交流バスを盛り込んだ。深夜バスも決して諦めている訳ではなく、試験運行を含め良い方法がないか引き続き考えていきたい。

◆水上企画部長

答 市民の皆様から多くのご意見を伺っており、重要な問題と認識している。N T T 西日本の光ケーブル延長の市負担額は9億6千万円(一部未調査地域除く)で補助金等も使えるものがない。100%市の持ち出しになる見込み。今後、総合的に整備方針を検討するため予算を計上した。

問 忠霊塔・気多公園の整備について

答 専門家やひだしん様にも参加頂いた検討委員会を立ち上げ、検討していきたい



井端 浩二 議員

後の整備と管理はどのようにしていくのか。

◆ 柚原市民福祉部長

◆ 清水教育員会事務局長

問 ①桜ほどの程度伐採するのか。

答 ①平成28年10月から

②今後、補植の予定はあるのか。

③二十五菩薩のお堂、天井絵が文化的に価値があるのか調べられないか。

④忠霊塔・気多公園の今

問 防災士について

答 防災士的な組織が設立されるように取り組み、受講者が増えるように広く呼びかけたい

問 ①防災士会を設立できないか。

②防災士の受講者を増やせないか。

③防災士と連携して避難訓練や防災意識の啓発活動はできないか。

◆ 東総務部長

答 ①新年度より防災士育成事業もあり、防災士の皆さんにどのように活

躍して頂くかという事が今後の課題と認識している。相互の交流の場を設ける必要があると考えており、学びの機会や研修などを継続して勉強できる機会を設ける中で「防災士会」的な組織が設立されるように取り組んでいきたい。

については、現在の検討委員会を母体として、さらに専門家やひだしん様にも参加頂いた検討委員会を立ち上げ、自然環境や景観も考慮しながら公園整備を進めていきたい。

③残された資料によるとお堂は昭和32年建築で、築60年、一般の木造建築で文化的な価値は特にない。また天井絵は地元郷土史家によると「素人が描いたと推測され、それほど価値のあるようなものではない」。今後、他の郷土史家や学芸員にも確認してもらい、安望会様と協議していきたい。

だ防災士の資格取得に要する費用補助は、まさしく受講者を増やす目的。企業や市の職員、学校関係者、消防団OB等にも幅広く呼びかけたい。

③防災士の資格を取得された方々には、避難訓練や学校等でのイベント、訓練等をはじめ、防災に関する事業に積極的に参加頂く様お願いしたい。

問 飛騨神岡高校にサイエンス系列の新設を

答 中学生や保護者目線で選ばれる学校を目指す



前川 文博 議員

問 ①岐阜県教育委員会

から「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」の指定を受け協議会が設置された。飛騨市からも市長をはじめ5名が委員として参加。今年

問 保育士の確保と待遇改善について

答 潜在保育士の掘り起しなどについて

問 ①市直営保育園の宮

城、旭保育園の収支状況は。②市職員の保育士と民間の保育士とはどれくらいの賃金格差があるのか。③今後未満児の園児が増える予想され、そうなるに保育士が不足すると考えられる。県では保育士修学資金の補助制度があるが飛騨市では何か考えているのか。

◆ 柚原市民福祉部長

答 ①保育料などの収入から人件費や施設管理費を差し引くと、宮城保育園で6千万円のマイナスで旭保育園で4700万円のマイナス。②市の職員は国家公務員の福祉職給料表に基づく。新卒の初任給で月額1万円、勤続15年以上で月額5万円程度市の職員が民間より

提案したかどうか。

◆ 都竹市長

答 ①サイエンスの課程を設けることは、宇宙物理学研究の成果を生かす意味で魅力的な提案。協議会でも意見があったが今は中学生や在校生が何に魅力を感じ、それをどう磨きあげていくのかが議論の中心。今後議論していきたい。生徒のアンケートをみて、中学生の目、高校生の目からみたときの魅力を新鮮に感じた。魅力をアピールして選ばれる学校を目指す。

高い。民間保育園は市からの負担金や運営費で運営される。その範囲内で保育士の給料が支払われるので、給与額は運営される法人で決定される。臨時職員賃金については公営と民営で差はない。

③園児数に対する保育士数は公営・民営ともに国の基準を満たしている。潜在保育士の掘り起しや学生の就職を促し、確保を図っていく。

問 子どもの貧困について

答 貧困対策については、今年度重点的に取り組むテーマとし、まずは実態調査を行いたい



住田 清美 議員

か。すべての子どもに満ち足りた衣食住が保障されているか問う。

問 国の調査によると子どもの貧困率は16・3%で、特に一人親家庭の貧困率は54・6%と高い水準となっている。当市の子どもへの貧困について実態調査を行い、子ども食堂など貧困対策を講じているか。相談窓口の連携はどのようになっている

①子どもの貧困実態について。②貧困対策について。③相談窓口の連携について。④給付型奨学金の導入について。⑤ひとり親家庭の就業支援について。

◆都竹市長

◆柚原市民福祉部長

答 ①児童扶養手当現況届け時にアンケート実施を検討している。②実態

が明らかになり支援が必要なら実施を検討する。

③新年度から「子育て応援課」を新設し「子育て応援センター」として包括

的な支援を行う。④低所得者世帯の学生が進学する際、奨学金として貸し

付け、卒業後地元就職なら返済を全額免除。地元就職以外は半額免除する

もので、実質給付型奨学金とする。さらに成績に

関係なく校長の推薦調書のみで審査をしたい。

⑤国の補助制度は活用しづらく、今後は支援できるメニューの充実を図っていく。

県と市が保険者となり、手続き等は市の窓口で行

う。②市独自で保険料率を決定する。今年度は改定を見送る方向としてい

る。③基金残高の適正ラインは維持しつつ、保険料激変緩和に活用する。

④一時的に法定外繰り入れを検討する必要性も考

えている。⑤従前の方法で行う。

問 市長就任一年の総括と新年度予算

答 チャンスの芽を探し、可能性を強く感じた一年。予算では、より細かな課題に目を配り手を打つ



森下 真次 議員

方と交流する中で市発展のチャンスの芽を探してきた年と思っている。

その中で底知れぬ可能性を強く感じ、さらに様々な分野で活躍し輝いてい

る方の存在を知った一年でもあった。こうした地

域の力を信じ、スピード感をもって、積極果敢に

前へ進むということが飛驒市の将来を開くことにつな

つながることを確信した一年であった。

予算では、介護人材の確保として、揖斐郡池田町のサンビレッジ国際医療

の1つの特徴にもなっている。しかし、現在、市内のどこにどんな動物・昆虫が生息しているかというデータが明確でないことから、市民からの情報収集などを行い、保全を前提として観光誘客につながる活用の方法を検討したい。

答 情報収集を行い、活用方法を検討する

問 市面積の93%を占める森林と豊かな自然を生かした、この地域に住む動物を観察することができ

る森づくりを提案するがどう考えるか。

答 市面積の93%を占める森林と豊かな自然を生かした、この地域に住む動物を観察することができ

る森づくりを提案するがどう考えるか。

◆水上企画部長

答 市の森林の約7割は山菜やキノコなど、その他数多くの動物や昆虫が生息する生物多様性の宝庫とも

あり、そのことが飛驒市

福祉専門学校と吉城高校・飛驒神岡高校との連携で福祉人材を育成して

いくために、今道筋をつけている。ユネスコでは、高岡市、南砺市、高山市、飛驒市の4つの自治

体で連携軸を作って街道を作る取り組みを計上している。楽天とともにド

ローンの実証実験を行うということも盛り込んで

いるが、道筋がついていない課題に挑戦し、より

細かな課題に目を配り手を打つという年にしたい。

私の政治姿勢である「融和と対話」「挑戦と前進」「交流と連携」の3つを軸に進めたい。

の1つの特徴にもなっている。しかし、現在、市内のどこにどんな動物・昆虫が生息しているかというデータが明確でないことから、市民からの情報収集などを行い、保全を前提として観光誘客につながる活用の方法を検討したい。

一般質問

問 国民健康保険の広域化にむけて

答 広域化後も市独自の保険料率を適用する

問 平成30年度から単位数による広域化となる。現在加入者減や低所得者が多い中ではあるが、

安価な保険料を維持している。その半面医療費は増加し、基金も減少している。広域化後の保険料率など示されているか。

①広域化による県と市の役割について。②保険料について。③基金の用途について。④一般会計からの繰り入れについて。⑤特定健康診査のあり方について。

◆柚原市民福祉部長

答 ①平成30年度からは

問 農業振興について(ブランド米栽培政策)

答 競争力のある飛騨産「シヒカリ」のブランド化に取組む



中嶋 国則 議員

問 昨年12月、熊本県で

開催された、「第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」において

5671検体の中から飛騨産米が金賞3点・特別優秀賞6点入賞した。飛騨産地は旨い米作りに変遷された環境にある。

農業振興について5点質問する。

①飛騨産米をブランド化

し、農家が儲かる戦略的な農業政策を。

②米の直接支払交付金廃止後の対策は。

③生産調整廃止後の市の方針は。

④人手不足(パート含む農業従事者)の解消を。

⑤農業後継者の育成を。

◆都竹市長

◆柏木農林部長

答 ①平成30年には、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が高山市で開催される。飛騨産コシヒカリの知名度向上のチャンスと位置付け関

係機関が連携してブランド化に努める。

②飛騨産コシヒカリの買入価格は回復しており、米の直接支払交付金廃止の影響は吸収できる状況にある。

③担い手への農地利用の集積・集約化に努める。農地中間管理事業、農地再区画化構想策定等の取組みを実施する。

④共同募集チラシの配布や外国人技能実習生の受け入れ検討など農家との意見交換を重ねる。

⑤国の青年就農給付金、市単独新規就農者の農地確保、就農時の施設整備等の支援に力を入れる。

問 サイクリングロード(中部北陸自然歩道)の再整備について

答 サイクリングロードの再整備は困難(二ツ塚古墳保存活用)の検討を行う

問 サイクリングロードを兼用した中部北陸自然歩道は、1日コースとして整備されている。市内外から、多くの人が四季を通じ手軽に楽しく歩くためには整備が必要であ

る。2点質問する。

①サイクリングロードの景観再整備。

②中部北陸自然歩道の中間点の二ツ塚古墳周辺の公園整備、古墳群の紹介など、歴史・文化史跡の

看板整備は出来ないか。案内看板・標識の修繕を

問 飛騨市の交流人口拡大の取り組みについて

答 交流人口拡大策は国内外で図っていききたい



野村 勝憲 議員

問 合併してから13年で

約5500人の人口減少で人口が2万5千人を割り込み、地域経済の縮小による厳しい状況の中、「連携」をキーワードに交流人口を拡大し、Uターンする人が増える施策が強く求められます。

①台湾で人気の富山県立

山町と観光誘客で連携した。②今後、台湾との交流は。③飛騨市版「森林セラピー基地」の進捗とブルーベリーの利活用は。④今秋開催の至学館

大学公開講座について。⑤地域資源である「雪」の売り込みを。

◆都竹市長

◆石腰商工観光部長

答 ①立山黒部アルペンルートへ台湾から13万人の誘客のある立山町との交流は、宿泊地の面等か

ら旅行会社も加えて検討したい。②2月に訪問した台湾の新港郷及び20万都市の桃園市と友好交流・提携等を模索したい。

③数河・流葉地区の観光協会役員及び関係者の方と意見交換を行ったが検討委員会設置までは至っていない。ブルーベリー栽培は新商品開発として提案していく。④市も祭をテーマにした公開講座には賛同し、PR等で協力したい。⑤雪そのものを付加価値のある商品として販売していく手段を模索していきたい。

◆都竹市長

答 飛騨市の懲戒処分

案は過去6年間で10件あり、4〜7ヶ月を要しているが、神岡町公民館の問題は1年4ヶ月、元職員の問題は3年8ヶ月後に処分を発表している。今後、特殊な事案等については社会的な見方や第三者的な意見を求める為に、審議体制の見直しを行いたい。

問 元職員の履歴捏造問題が発覚して3年以上も経過してから職員の処分を発表したり、後から発覚した神岡町公民館における賃料収入の問題の市側からの聞き取り調査を先に開始したり、意図的で不可解な疑問が残って

特殊な事案等の場合は審議体制の見直しを行いたい

います。最近訪問した数自治体では、問題が発覚し約1〜2ヶ月で調査を終え処分発表。飛騨市は過去の位で処分発表しているのか。今後、懲戒処分審議委員会には市幹部だけでなく、民間人を入れては。

問 飛騨市の懲戒処分審議委員会のあり方について

答 特殊な事案等の場合は審議体制の見直しを行いたい

問 元職員の履歴捏造問題が発覚して3年以上も経過してから職員の処分を発表したり、後から発覚した神岡町公民館における賃料収入の問題の市側からの聞き取り調査を先に開始したり、意図的で不可解な疑問が残って

特殊な事案等の場合は審議体制の見直しを行いたい

一般質問

問 婚姻届出の際に不妊治療の冊子を渡しては

答 いい案であり早速、検討する



高原 邦子 議員

問 男性にも不妊治療費の助成をする改正ではあるが、①検証で得られた

問題点は。②助成事業の本来の目的は。③何事も早期治療が重要である。金銭の助成もさることながら、妊娠のメカニズムの広報に力を入れるべきではないか。

◆都竹市長

問 スマートフォン等を活用した市民レポー

答 大変有効な手段であり活用していく

問 組織再編で「危機管理課」秘書広報課が設

置されるが、①それぞれ

◆都竹市長

の役割、情報発信の考え方は。②行政・市民双方が情報を発信・受信する時代である。その点の考

えは。◆都竹市長
①危機管理広報は、危機管理課の重要な業務で、自らが情報発信をする。秘書広報課は一般的な広報、ホームページ管

問 地方分権改革をどのように考えているのか

答 国の一方的な仕事の押し付けには声を上げる

問 ①地方分権改革の取り

り組み方への考えは。②

提案募集に対する考えは。

③総務省の提唱している内部統制に関する方針の

策定への考えは。

◆都竹市長

①地方分権改革は地方の敗北であり、地方交付税の大幅な抑制ばかりが

◆ 柚原市民福祉部長

答 ①治療後も不妊のま

まの方のケアが難しいこと。②経済的負担の軽減

と子どもを持ち生命を育

むことで人生を豊かにす

ること。③早期治療の広

報は非常に大事で、妊娠・

出産するための正しい知

識や、少なくとも最低限

の医学知識を啓発してい

きたいと考えている。

理、情報発信をする。②

双方向の情報発信の時代

という考え方について同

感。フェイスブックでコ

メントや苦情、提言を得

てSNSの双方向性やそ

の効果を認識している。

秘書広報課には活用でき

る人材を配置したい。

目立つ。②飛騨市で手を

挙げたケースはなく、実

際の現場では規制緩和や権

限移譲が強く求められる

案件はそう多くない。個

別具体の案件が必要とな

れば積極的に提案してい

く。③総務省の通達説明

を踏まえて検討する。

問 山田生涯学習館解体について

答 活用は解体と福祉施設整備を併用で検討



洞口 和彦 議員

問 障がい者・障がい児福祉計画について

答 障がい者福祉計画で支援の方向性を示

し、ビジョンに沿って施策を進める

問 障がい者支援ビジョ

ンの施策と取り組みにつ

いて。①障がい者・障が

い児福祉計画は。②日中

一時支援事業所、なかよ

しキッズ・神岡ことばの

教室整備事業は。③憩い

の家・飛騨流葉牧場の利

用状況は。④障がい者の

雇用は。⑤農業と福祉の

活用は。

◆ 都竹市長

◆ 柚原市民福祉部長

①発達支援センター

の充実で、保育園から小

中、高校、事業所へと環境

が変わる際に支援内容が

引き継がれる仕組みを作

る。こどものころからク

◆ 都竹市長

◆ 清水教育委員会事務局長

答 ①事業費の面から解

体・グラウンド整備と日

中一時支援事業を並行し

検討。②夜間照明等は新

設の福祉施設と共用設備

として検討。器具庫等は

財源を見ながら検討。

を充実。②日中支援事業

はピースや事業所の意見

を参考に検討。ことばの

教室となかよしキッズは

より良い支援ができるか

検討。③憩いの家は毎月

20人前後の方が16日程度

利用。流葉牧場は13名が

活動。④市役所の雇用率

は2・35%で一般企業は

公表なし。⑤生活困窮者

就労訓練の認定事業所に

委託し農業を通じた就労

訓練支援に取り組む。

問 マウンテンバイク溪谷コースの実現に向

答 丁寧な検証で工事費を減額

安全対策工事を行い、10月より営業開始予定

◆ 都竹市長

◆ 水上企画部長

の。②安全確保で前

回との違い。③岐阜大の

調査は生かされたのか。

◆ 都竹市長

◆ 水上企画部長

整備は万全か。①予算

4900万円を整備でき

るのか。②安全確保で前

回との違い。③岐阜大の

調査は生かされたのか。

◆ 都竹市長

◆ 水上企画部長

整備方針を説明し確認。

運行規程の監修も依頼。

飛騨市元職員の履歴に関する事務手続の調査特別委員会調査報告書(抜粋)

平成29年第1回定例会の閉会日(3月22日)に、飛騨市元職員の履歴に関する事務手続の調査特別委員会の調査報告が行われました。

調査特別委員会は平成28年第4回定例会(9月28日)で設置について決議がされたもので、洞口和彦委員長を中心に7名の委員により数多くの会議を重ね、慎重に調査が進められてきました。

このページでは調査報告の概要を抜粋して掲載します。

なお、調査報告書の全文については市議会ホームページで公開しています。

第1 調査の目的

事実解明を強く要望する市民の付託に応え、市議会に対する市民の信頼を回復することを目的として、再発防止に役立てるものである。

第2 委員会設置の経緯及び運営等について

平成28年9月28日、調査事項を「飛騨市元職員の履歴の捏造、人事情報の改竄に関すること」として、地方自治法100条1項に基づく調査を行うこと、調査権限を特別委員会に委任することなどが議会において議決され、本委員会が活動を開始し、本委員会の運営は運営要領に従って行なわれました。

第3 虚偽履歴の電算入力 の発覚に至る経緯と その後の調査、職員 の懲戒処分

1 事件発覚から監査委員による監査までの経緯

平成23年11月29日、岐阜新聞に福田武彦氏が履歴を捏造

して税理士試験免除を申請し、免除許可を得て税理士資格を取得していたとの記事が掲載された。これを受けて、

12月19日、議会が地方自治法第199条1項及び2項に基づく監査委員による監査を行うことを決議した。

2 監査委員による調査

平成24年2月24日付けで、監査の結果報告が行われた。福田武彦氏が辞令により税務課特命資産税担当を兼務した事実はない。にもかかわらず、人事システム上の履歴には、「兼ねて税務課特命資産税担当を命ずる」旨の履歴が7か所にわたって加筆修正されている。この加筆修正は、決裁手続きを経ておらず、不適切な事務処理である。

3 職員3名に対する懲戒処分

平成27年8月28日、福田武彦氏の虚偽履歴書作成と虚偽履歴電算入力に関して、職員3名が懲戒処分を受けた。

処分内容は、職員Aに対し停職3か月、職員B及びCに対し戒告であった。

第4 調査特別委員会開催 状況

委員会 18回開催
準備会 14回開催

第5 証人喚問、参考人招致、 文書照会の実施 状況

1 証人喚問 11名
2 参考人招致 4名
3 文書照会

・ 国税庁長官官房人事課試験係長に税理士試験免除に関する照会

・ 平成14、15年度総務課、建設課職員に履歴証明書作成に関する照会

4 出頭、宣誓、証言の拒絶等

平成29年2月9日及び同月23日に開催した本委員会にて、井上久則氏を参考人として招致したが、いずれも事前に本委員会委員長宛に送付された通知書により出頭を拒否された。

第6 記録、資料の提出要 求の状況

23件請求し、15件の提出が

第7 調査結果

あった。なお、不提出の理由はいずれも資料の不存在であった。

* 傍線部は、監査報告などにより飛騨市民に公表されておらず、本調査により、新たに判明した事実です。

1 委員会設置の提案理由に沿って判明した事実

(1) 福田武彦氏の税務担当歴及び辞令の有無

福田武彦氏は、税理士試験会計学科目の免除要件に該当する業務であったと判断できる事情はなかった。

(2) 虚偽履歴入力日時

人事給与システム上に存在しない兼任辞令が入力された欄の最終入力時期は、いずれも平成15年3月27日の午前8時45分から55分の間であり、同日に入力されたと認定すべきである。

(3) 虚偽履歴入力の日経緯

福田武彦氏は、職員Aに依頼指示した旨を証言した。しかし、職員Aは、福田武彦氏が

ら入力を依頼された可能性を明確に否定した。他方で、職員A自身が他の誰かに入力依頼指示したことについては覚えていない、誰かに頼んだのであれば職員Bである旨を証言した。

他方で、職員A、Bの証言から、当時、パスワードはマニュアルのファイルに記されており、それは机の中に保管されていたに過ぎないため、人事給与システムの操作方法を習得していれば、総務課職員以外の者でも加筆修正できた可能性があった。

加えて、職員Cの証言から、人事給与システムの端末は常時総務課員の視野に入っている位置に配置されてはいなかった上、財務会計支出のためのパソコン端末と固めて設置されていたため、総務課員以外の職員が総務課員に見られず同システムへの入力を行うことも不可能とまではいえないう状況であった。

2 調査に伴い判明した事実

(1) 履歴書以外の偽造文書の存在

履歴書以外にも、菅沼武元町長名で福田武彦氏の税務従事について税務課兼任辞令を受けたことを前提として証明する内容の文書が添付されていた。発覚からすでに2年以上が経過しているにもかかわらず税務従事証明書の作成経緯に関しては全く調査されていなかったことが明らかとなった。

(2) 飛騨市懲戒処分審議委員会による聴取

飛騨市懲戒処分審議委員会は、平成26年11月20日から平成27年4月7日までにかけて、職員A、B及びCを初め、福田武彦氏及び当時の総務課長などから複数回の聴取を行った。

しかし、その聴取結果によっても、電算入力に関しては誰が命じ、誰が入力したか明らかとならなかった。

(3) 履歴書及び税務従事証明書の作成経緯

ア 福田武彦氏は、菅沼武元町長に税理士の資格を取得したいとの意向を伝え、元町長は、福田武彦氏の意向を知り、平成15年3月ころ、職員Aの席、あるいは町長室において、職員Aに対し、福田武彦氏の履歴確認を指示した。

指示を受けた職員Aが福田武彦氏の履歴を確認したところ、税務課所属期間は14年間であり、税理士試験において会計学科目を免除されるために必要な期間(28年間)の約半分に過ぎなかった。

職員Aは、元町長にこの確認結果を伝え、指示を仰いだところ、元町長は、福田武彦氏が事実上の税務担当をしているため、その旨を付け加えれば要件を満たす可能性を示唆し、具体的には福田武彦氏と良く相談して証明書を作成するように指示した。

職員Aは、元町長の示唆に従い、福田武彦氏と協議を繰り返し検討し、最終的に「兼ねて税務課特命資産税担当を命ずる」との文言を用いることに決定し、試験免除要件を満たす外観

の履歴書の文書データを作成した。

イ 合わせて、福田武彦氏が考案した文章により税務従事証明書が作成されたが、同文章をパソコンもしくはワープロで打ち込んだ者、職員Aが作成した文書データに日付を打ち込み、あるいはこれを印字した者も、明らかとならなかった。

ウ 両文書に公印を押印した者について、福田武彦氏と職員Aの証言は、職員Aが押印したのではない点

職員Aは文書データを記憶させたフロッピーディスクを福田武彦氏に交付したに過ぎない点で一致するが、福田武彦氏はこれを印刷して押印するまでを別の職員に依頼したと述べて、自ら行っていないが、依頼した職員が誰かは覚えていない旨を証言した。

当委員会としては、福田武彦氏のこの証言は虚偽であることを疑わざるを得ない。

(4) 飛騨市行政機構による再発発覚後の行政による再発

防止対策として、平成24年5月から公印の押印方法を変更し、押印可能な時間帯を設け、それ以外の時間帯における押印を禁じることで、公印押印時における総務課の幹部職員による決裁確認を確実に行うとの対策が講じられたことが明らかとなった。

(5) 福田武彦氏から職員Aに 対する金銭支払

福田武彦氏は、職員Aに対する償いについて、「できることをやっていきたい」「既に(略)少し形作った」「それはあえて言いません」と証言し、他の職員についても、「そういう形でお詫び申しております」と証言した。

これについて、職員Aは、「処分発表の日に総合会館の方に来られました。で、謝られました。自宅の方へ謝りに来られました。(略)最初の総合会館に訪れられたときに、要は3ヶ月の処分でしたので、その3ヶ月分の無給状態になりますので、給与相当やと思いますけれども、そういった相当の額を置いていかれ

ましたので、私は固辞したんですけれども、置いていかれましたので、そのまま受け取りまして、そのお金については手つかずで持っておりますけれども」と証言した。

(6) 飛騨市による発覚後の事実関係調査の不存在

平成24年2月の監査委員による監査結果報告後、飛騨市が懲戒処分審議委員会で職員らから聴取を開始する平成26年11月まで、約2年9ヶ月間が経過している。

3 調査結果に対する当委員会としての評価

(1) 新たに判明した事実に関して

ア 明示された調査事項である福田武彦氏の虚偽履歴も無い時点での監査により判明していた以上の事実は明らかとならず、福田武彦氏が職員Aに入力を依頼した旨を証言した結果、かえって不明の度合いは深まった。

上記の福田武彦氏の新たな証言は当然に信用でき

るものではなく、依頼されていない旨の職員Aの証言が事実であれば虚偽の証言となり、その場合、偽証の動機は電算入力について依頼した他の職員の存在の隠蔽とみるのが自然である。

したがって、虚偽履歴の電算入力には、未だ名前から判明していない者が関与した疑いを払拭できない状態である。

イ まず、履歴書以外の偽造文書である税務従事証明書の存在が判明した。

監査委員による監査も懲戒処分審議委員会の聴取も、いずれも税務従事証明書の存在を前提としておらず、この文書が作成された動機及び経緯、税理士試験免除申請において果たした意味等により本件の全体像が大きく変わる可能性を有している。

本委員会としても、証人及び参考人に適宜証言を求めたが、結局、履歴書と同一の機会に文案が作成され、履歴書同様に印刷お

よび公印の押印の経緯が不明であった。

ウ 次に、履歴書及び税務従事証明書の作成経緯において、主に菅沼武元町長がどの程度関与したのかが具体的に明らかとなった。

辞令に基づく税務従事歴が不足しているとの報告を職員Aから受けた菅沼武元町長が事実上の税務従事歴を加える旨を示唆したため、偽造行為への関与に対する職員Aの心理的抵抗が大きく弱まり、

その後の偽造が実行される大きな原因の一つとなったことは否定できない。

福田武彦氏の事実上の税務従事歴は税理士法上の試験免除要件を満たすかが疑わしいものであり、職員A、菅沼武元町長も、福田武彦氏の事実上の税務従事歴で試験免除が可能であるのか、少なくとも国税庁への照会などの方法により調査するべきであった。

そのような調査なくし

て安易に本人の言葉を信じ、事実上の税務従事歴を加えれば要件を満たす可能性を示唆した責任は、町長と一職員の力関係も考慮すると重大であると評価せざるを得ない。

エ 職員Aの処分後、福田武彦氏から職員Aに対する金銭交付があった事実について、刑事責任の有無を検討したが、本委員会では結論に至らなかった。

(2) 井上久則前市長の出頭拒絶に関して

井上久則氏は、証人喚問において、2年9ヶ月間にわたって飛騨市による調査がなされなかったにもかかわらず、「一時中断したと思っておりますが、その辺はどうお考えですか」との質問に対し、「放っておくということは絶対にあつてはならんことやと思つて進めてきた」と答え、また、「調査を一時中断されたこと

はありますか」との質問に対し、「常に「進めてきた」と回答し、調査がなされたと解釈

できる回答を繰り返した。

その趣旨を明確にするべく、参考人招致を求めたが、出頭を拒絶された。

井上久則氏の回答は、調査が一時なされなかった事実を確認できない回答であり、本委員会としては虚偽証言として何らかの措置を執るべきか検討したが結論に至らなかった。

第8 調査費用

本委員会に要する費用は、設置決議当時、10万円以下とされたが、平成28年11月28日、130万円を追加する決議がなされた。

その決算見込みは、次のとおりである。

合計 115万380円
内訳 事務委託費用、弁護士費用、謝金、交通費

第9 まとめ

本件は、自己の経歴をごまかして税理士資格を取得しようとした者の言葉を安易に信用して、履歴の捏造と内容虚偽の履歴書の作成に至った

ものであり、その後、資格の取得とその資格に基づく開業、さらにはその資格を称して市議に当選する事態にまで至っていることを考えれば、本件の影響が及ぶ範囲は極めて広く、関与した者の責任は重大である。

その過程をみれば、事務決裁規程や公印規程を軽視あるいは無視した行動が数多く確認できるが、関与者が元町長を含んでいることから、この原因を一部の職員の特異な人格にだけ求めるべきではなく、当時の古川町役場の遵法意識の低さを指摘すべきである。

各証人は、証人喚問の席において、各人各様の言葉で反省を述べたが、公務員が法を軽視するということは、法律に基づく行政という統治機構の根幹が脅かされるということであり、そのような反省は当然のことである。

本委員会の調査がそのような反省を活かす上で「よすが」となることを願う。

以上

調査特別委員会の調査終了にあたり

委員長として、一言申し上げます。

今回地方自治法第100条に基づき設置された100条委員会には虚偽の証言等に、罰則による強制力があります

が、それは調査の実効性を上げるためのもので真実を究明することが目的です。今回監査委員や飛騨市当局の調査で明らかにならなかった事実解明と当時の上司の関与を解明し、市民の信頼を回復し、二度とこのような痛ましいが事件が起らないようにすることが目標でした。

しかし、証言で肝心な部分での「覚えていない」「確信が持てない」「忘れました」「わかりません」まさに100条の限界を感じた部分でした。

今回、新しく判明した事実もあります。今後は、この委員会でも明らかになった部分をしっかりと受け止めて、深く反省し、今後の市政運営に悪い

影響が残らないようにしていきたいと思えます。

都合の悪い部分を隠したり、過去の事実を封印するのではなくしっかりと調査し、一定の整理を図るにはいい機会だったと思っています。

尋問の中で市民に対して何人かお詫びと反省の弁も述べられました。

● 係長に指示するときから、ちよつと軽率やったかなあ。もつとしっかりと私が指導管理していれば、こういう結果が出なんだのではありませんかと反省。本当に私の管理監督不行き届きで、こういう結果を生んだことに対して本当に申し訳ない。

● 上司としての責任がある。市民の皆さまに迷惑かけたことを深くお詫びしならんとの認識、非常に遺憾、二度とあつてはならない。

● 軽率な行為で市民の皆さまに非常に迷惑をかけた。お詫びしたい。

このように、はじめて市民に向け、公の場で反省を述べられました。

今回一連の関連調査のために、たくさんの方の証言をいただきました。真実を述べられた職員の方には動揺も、萎縮ありません。市民対立

は誰もが望んでいません。今回の調査報告で、この問題にしっかりと区切りをつけ、新しい気持ちで、飛騨市の活性化にむけて全市民一丸となつて、施策実現に向けての取り組みを進めていってほしいと願っています。

今回の調査には、たくさんの方々に協力いただきました。事実解明のために証人として応じていただきました皆さん、十数名の市民の方よりは真相究明への期待を込めたご意見をいただきました。誠にありがとうございます。

今回の報告により本委員会の調査を終了させていただきます。ありがとうございます。

飛騨市元職員の履歴に関する
事務手続の調査特別委員会

委員長 洞 口 和 彦

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します

総務常任委員会

◆ 議案第3号

飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
神岡町北部区を廃止し7つの行政区等として再編。

Q 各区に区長を選任するの
か。また、神岡町市街地の行政区はどのように考えるか。
A 行政区となる地区には区長を選任。地域の意向で行政区とならない地域もある。

◆ 議案第6号

飛騨市積立金条例の一部を改正する条例について
清掃施設の維持修繕経費の基金を創設。

Q 基金の規模は。
A 修繕費を試算から年間約9千万円と見込み、予算を平準化するため各年度の実費用との差を基金で調整する。

◆ 議案第10号

飛騨市総合政策審議会設置条例について
市の基本的政策等の企画立案を市民側の見地から調査・審議を行う。

Q 審議会の委員構成は。県外の方や高校生の参画は。
A 地域性や活動分野など多様な方の参加を考えている。高校生や市外部の方の意見を聞く方法も考えたい。

◆ 議案第12号

指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
NPO法人神岡・町づくりネットワークを指定。

Q 安全性は確保されているか。また修繕費の負担は。
A 研修や意見交換会を開催し安全を第一に考えて運行する。修繕費は協議の上決める。

Q 今後何年くらいの営業を考えているのか。

A 神岡の町の賑わいを作る場として宙ドームと共に大切な観光資源であり、後進の育成を含めできるだけ長く継続をしたい。

◆ 議案第20号

飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
地域密着型通所介護の運営基準等を新たに定め、現行独自基準の見直しを行なう。

Q 市内の対象施設は。
A 18人以下の小規模通所型介護事業所は、古川3施設、河合、宮川各1の5ヶ所。高山市の1施設も対象。

産業常任委員会

◆ 議案第28号

指定管理者の指定について（朝開町農産物直売所）
地場産市場ひだ合同会社を指定。

Q 安心・安全・新鮮な野菜

をどの様に実現するのか。

A 当施設を含め3つの農産物直売所で協議会を設立し研修会や勉強会を開催する。

◆ 議案第29・30号

指定管理者の指定について（飛騨市古川桃源郷温泉ぬく森の湯すばいふる）（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）
株式会社飛騨ゆいを指定。

Q 平成27年度比で29年度300万程改善見込だが、どのような改善をしたのか。

A 一日二便の無料バス運行、レストラン営業時間の延長、メニューの改善等。

◆ 議案第31号

指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設（Mプラザ）、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター）
緑風観光株式会社を指定。

Q 指定管理料を安易にカットすべきでないと考えるが。

A 抜本的経営改革案に則

り、平成30年度から削減方針だが、経営状況を精査して判断する。

予算特別委員会

3月補正予算審議

総務部

Q 神岡〜猪谷線のバス利用者は伸びていないのか。

A 予測より乗客少なく、運賃収入も減っている。

企画部

Q 神岡町東茂住の夢館の維持管理はどうするのか。

A 指定管理とする。

Q ふるさと納税繁忙期の職員体制は。

A システム導入し処理できた。臨時職員で体制も増強。

Q 市内の方がふるさと納税をされた影響額は。

A 平成28年分で84名。金額で230万円。

Q 地域おこし協力隊は募集してもいなかったのか。

A 1名は採用時期が遅かった。1名は確保できなかった。

Q 全国的な募集状況は。

A 需要はある。自分に合うか考え応募されるようだ。

市民福祉部

Q ケアマネージャーが見つからず、支障はなかったか。

A 担当件数は増えたが、委託で対応。4月から1名確保。

環境水道部

Q 人口減でごみは減っていると思われるが市の分析は。

A ごみは年々減少傾向にあるが、火災の影響もあり傾向の判断は少し様子をみたい。

商工観光部

Q 池ヶ原湿原、天生の森バスツアーの昨年度の実績は。

A 池ヶ原、5日間実施で30名参加、費用45万8千円。天生、10日間実施で42名参加、費用130万3千円。

教育委員会

Q 小中学校の設計費が安くなった理由は。

A 地区ごとに委託したので割安になった。

Q 育英基金の地元就職者補助の実績は何名か。

A 制度は平成26年で終了しており、全体で34名。平成39年まで償還続く。

Q 埋蔵文化財調査。工事は済んだか。

A 調査は12月19日で終了。3月末で工事も完了する。

平成29年度当初予算審議

総務部

Q 地方交付税の額をどのくらいと考えているか。

A 70億程度見込む。その額で予算を組める体力が必要。

Q 予算編成の公開をどのよう考えるか。

A 今後公開の手法を検討。予算編成は作業をもっと簡便にできないか。

A 膨大な事務量。資料の見直しも含め改善したい。

Q 人件費の査定を明確に。

A 職員定数での議論もあるが、課題として検討したい。

Q 個人市民税増の根拠は。

A 企業間き取りから給与増、臨時賞与、最低賃金上昇など。

Q 庁舎のトイレ改修、和式を残す理由は。

A スペースの関係と和式のニーズも考慮して。

Q バス運行の見直しは。

A 市民ニーズの多様化。効率的に対応していく。

Q ドローン活用について、今後購入の予定は。

A 高価でメンテナンスも考え購入は考えていない。当面は楽天と提携で借用を想定。

対象年齢は。

A 主査級〜係長が主。専門研修は年齢問わず希望者で。

消防本部

Q 車両1台の維持経費は。

A 購入後20年を目途に更新しており経費は車種によって違う。

Q 消火栓は今後も増やす予定か。

A 地元要望をふまえ、緊急性を考慮し増設する。

Q 消火栓は団員によるチェックを行っているか。

A 地域によって行っている。

Q レールマウンテンバイクが人気の奥飛騨温泉口駅トイレの改修計画は。

A 3月補正予算で対応。

Q 地域おこし協力隊委託料の用途は。

A 地域のサポート支援への委託料。

Q 地域おこし協力隊、神岡のまちなかに配置予定は。

A 目的によって検討するが特に考えていない。

Q 町づくりの柱をどうすべきと考えるか。

A 市民の自由な発想によるべきで行政が示すものでない。

Q 吉城高校の地域との協働事業の実績は。

A 地域住民とのワークショップ。高校生が小学生に教えるふれあい授業など。

Q 小さなまちづくり事業は継続事業も応募可能か。

A 可能であるが、工夫をしてほしい。

Q ふるさと納税、インターネット利用率は。

A 約97%。

Q 返礼品のうち米の実績は。

A 400件。1千万円程度。

Q 新商品の開発も検討を。

A 庁内連携し、魅力的な販路拡大したい。

Q 飛騨市ファンクラブ、登録の実績と目標は。

A 89名登録。平成29年度は1千人目標。

Q 会員同士の交流の際、エリアのキーマンはいらぬのか。

A 東海飛騨市会、関東飛騨市会などを考えている。

Q 移住支援について直接的なふれあいも必要では。

A 飛騨広域でも支援を行っている。前向きに検討する。

Q 総合政策審議会に女性の積極的登用や市外の参加を。

A いろんな観点から考慮。

Q 指定管理施設の老朽化・サービスの維持・管理料の削減などの考えは。

A 平成30年度目途に目標管理しつかり行う。削減ばかりでなく質を高める必要も。

Q レールマウンテンバイク雪シーズンの利用はどうか。

A NPO法人でも考えているようである。

Q 「ありがとうファーム」の契約と受け入れ人数は。

A 平成29年度にむけて契約。2〜3人受け入れ予定。

Q 入園・入学準備品制度の支払い方法は。

A 領収書を確認して振込み。商品券は考えていない。

Q 和光園整備事業。隣接になった理由は。

A 周辺土地を探したが取得困難。事業者や職員の意見も十分配慮し4階建てとした。

Q まめとく健康ポイント事業の具体的メニューは。

A 健診受診を必須に。紙でポイント付与し満点で商品交換。次年度へ繰り越しなし。

Q 休園の宮川保育園に利用希望があつた場合の対応は。

A 河合保育園で受け入れ。

編集後記

平成29年第1回定例会が3月22日終了しました。

平成29年度予算は、都竹市長が初めて通年予算として、本格的に編成されたものです。これまでに実施してきた事業の改革・改善、議会で指摘してきた項目や市民の方々の提案事項など、リスト化し、充分政策協議がされてきたことがうかがえるものです。

限られた財源を最大限活用し、「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の実現にむけた非常に中身の濃い予算で、質の高い質疑を心がけ熱い議論を展開してきました。

また、今回「飛騨市元職員の履歴に関する事務手続の調査特別委員会」の調査報告がされました。真実の解明は難しく、さらに疑惑がでてきたようにも感じています。行政に携わるものは、今一度襟を正し、法を遵守していかなければならないと思います。(森 要)

Q 特定健診情報提供事業は。

A 250名の提供で受診率5ポイント上がる見込み。

Q 健康いきいき券の取り扱いは。

A 70歳以上に引き上げ、家族利用も可能とする。

Q 後期高齢者検診受診率は。

A 20〜25%。今後も個人に受診を勧めていく。

環境水道部

Q みずほクリーンセンター広域で更新等の協議は。

A 建設後まだ15年で、今後の事はもう少し先の協議。

Q 外来植物除去について、現在の状況は。

A 平成24年から実施。オオキンケイギクは減少、オオハシゴソウは増加傾向。

Q 各地区で除草作業が行われるが、根から抜く等、地域あげた対策が必要でないか。

A 地域活動による駆除体制の確立を徐々に拡大したい。

Q 古川浄化センター活性装置導入で水質向上するのか。

A 通常の汚泥より活性力が高く、処理水もよくなる。

Q 神岡にも導入しては。

A まず古川浄化センターで試し、様子を見て検討。

農 林 部

Q 畜産構造改革支援事業。吉城コンポに対する予算は。

A 約2千万円。補助率は県と市を合わせて3分の2。

Q 吉城コンポへ補助を減らせるように市での指導は。

A 吉城コンポの経営についてしっかり指導したい。

Q ふるさと納税の返礼品に米が人気。参加農家の増を。

A 認定農業者の会議でも提案していきたい。

Q 鳥獣被害対策。上気多地区のみ柵がないが、この地域との協議の進捗状況は。

A 柵の耐用年数の14年間管理する協議が必要。耕作者に殿町の方が多し事もあり、殿町、上気多の改良組合、区で協議を進められている。

商工観光部

Q 新しく景気動向調査が行われるが、議員や市民にも広く知らしめるべきでは。

A ホームページ等でしっかりと公開していきたい。

Q 観光誘客宣伝で旅番組制作との事。具体的には。

A 土日昼間の地上波、北陸方面で30分程度を想定。

Q コンベンション支援事業、

修学旅行は対象でないのか。

A 現在対象外。入札で取扱業者が決定される運用上の課題であると聞いている。

Q 飛騨市観光協会に移管した古川祭の業務の主な内容は。

A 起し太鼓の打ち出し会場の危険防止の仮設や交通警備、観光面での準備全般。

Q 人材確保支援事業、専門性が必要となるが、もう少し使いやすい補助金にしては。

A 今回は市内に不足している分野の人材育成に対する補助金。今後検討していく。

基盤整備部

Q 忠霊塔の藤棚の維持管理はどこがやっていくのか。

A 土地を所有する飛騨信で維持管理していただく。

Q 無償耐震診断を促進する手立ては。

A これまでのPRに加え、戸別にチラシ配布や対話により促進したい。

Q 坂巻公園の再整備についての詳細を。

A 旧テニスコート敷地の利用について市民ニーズを調査し、それに基つき設計を行う。

教育委員会

Q 部活動出場補助金の枠組み

はあるのか。

A 制限は考えていない。

Q ノルディックウォーキングの普及方法は。

A イベント、まちなみ歩きなどでPR。指導者育成も。

Q 「ふるさと飛騨」改訂版の検討委員会構成員は。

A 設置要領で地域性、専門性等を考慮した12名以内。

Q 「夢の教室」の開催校は。

A 今年度は古小・古西小。スポーツ以外も検討したい。

Q デジタルアーカイブを身近に閲覧できる環境整備を。

A 図書館で一部閲覧できる。今後も体制を整えたい。

Q 成人式開始時間について。

A 今回を踏まえ検討する。

Q 先生の職場環境改善は。

A 部活動について、負担とならないよう考慮している。

市民病院

Q 老健たかはら減益の理由。

A 介護士の不足。

Q 地域包括ケア病床の利用状況は。

A 現在満床である。増床要件があるが、検討したい。

Q 透析を夜間にできないか。